

案件名：「中学生・高校生向けエッセイコンテスト運営業務（国際協力中学生・高校生エッセイコンテスト2018全国運営事務局委託業務）」

（公告日：2018年1月11日／公告番号：国契-17-105）について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	P27	5 第二次審査関連業務	第二次審査はブロックごとにやるのか。また、第二次審査員は、6ブロックのある地域から選出しないといけないのか？	第二次審査はブロックごとを実施します。但し、審査員が、各ブロックの地域に在住（あるいは勤務）している必要はありません。
2	P29	5 第二次審査関連業務	第二次審査選出作品のうち、国内機関長賞、佳作についての盗作チェックはしているか？	チェックしています。各学校・個人に対し、本作品が応募規定に反しない未発表作品であり、応募者オリジナルの作品であることを書面にて確認しています。
3	P31	8 応募者への通知文書送付関連業務	参加賞がなくなったことで、応募した学校・個人への配布物はなくなったのか？	応募した学校・個人へのJICA広報資料等の配布物はあります。詳細は、P31「8 応募者への通知文書送付関連業務」に記載のとおりです。
4		別添2	第二次審査で選出された作品は全て佳作以上になるのか。第二次審査対象作品で国内機関長賞に選定されないケースはあるのか？	別添表2の二次選出作品数の合計は、国内機関長賞・佳作、最終審査対象作品数を合計した数となります。なお、国内機関長賞は、二次審査選出作品のうち、最終審査対象作品を除き、各都道府県で最も優秀な作品を対象に選出します。選考対象作品がない都道府県については、該当作品を無しとしています。
5			エッセイコンクールの応募者は毎年増えているのか？	近年、高校生の部は、毎年増加傾向にあります。応募者数（全体）は、毎年7万前後であり、その年度によって異なります。

以上